

基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

【基本的方向】

- ① 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。
- ② 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。
- ③ ICTを活用した校務の効率化等を推進します。
- ④ 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	学校経営計画の策定によるPDCAサイクルに基づく学校経営の確立（学校経営の確立 <参考資料 P227>）	各府立学校において、校長が学校経営計画に基づいた学校経営を行うとともに、学校教育自己診断や学校協議会からの意見を踏まえ、年度末に学校評価を実施した。
	予算面等における校長のマネジメント強化 （学校経営推進事業 <参考資料 P227>） （校長マネジメント推進事業 <参考資料 P227>）	高い効果の見込まれる事業計画を提案する学校（府立、私立合わせて20校）を支援校に決定し、750万円を上限に経営支援を行った。 また、全府立学校に「校長マネジメント経費」として、校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を配当した。
	民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用 （府立学校校長及び小中学校任期付校長の公募 <参考資料 P228>）	優秀な人材を確保するため、現職校長（民間人校長を含む）5名をパネリストに迎えた校長公募説明会を開催し、また、地下鉄梅田駅など21駅30カ所に募集ポスターを掲示するとともに、府公式Webも活用した広報活動を推進した。
②	学校協議会による保護者・地域ニーズの反映 （学校協議会の運営 <参考資料 P229>） （保護者の申し出制度 <参考資料 P229>）	全ての府立学校において、学校協議会委員の委嘱を行い（平成24年8月）、運営を開始。全府立学校で年3回以上会議を開催した。 また、保護者が、郵送、投稿、メール等により協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、意見について、必要に応じて協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。
③	府立学校のICTネットワークの統合 （府立学校教育ICT化推進事業 <参考資料 P231>）	平成26年4月より稼動している府立学校統合ICTネットワークについて、ネットワーク機器の設定内容を見直し、データセンターと学校間のネットワーク通信の安定化対策を実施した。また、大阪市から移管された特別支援学校について、府立学校統合ICTネットワークの整備を実施した。
④	私立学校における学校情報の公表・公開 （<参考資料 P232>）	情報を公表していない学校については、経常費補助金を減額して配分した。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H27年度実績値	点検結果
○指標 47 「学校経営計画」中の中期的 目標の進捗状況及び年度重 点目標の実現度	80%以上をめざす	77.6%	79.1% [H26年度実績 79.6%]	○ 平成27年度実績は、計画策定時の 実績を1.5ポイント上回った。
○指標 48 府立高校の学校教育自己診 断における授業参観や学校 行事等への保護者の参加 及び学校の情報提供に関連 する診断項目の肯定値	保護者参加 70%をめざす 情報提供 75%以上をめざす (注1)	保護者参加 60.7% 情報提供 70.6%	保護者参加 64.4% 情報提供 74.1% 〔H26年度実績 保護者参加 64.0% 情報提供 73.1%〕	○ 平成27年度実績は、計画策定時の 実績をいずれも上回った。
○指標 49 府立高校における学校情報 の公表状況 【基本方針2(1) 指標8 の一部再掲】	100%をめざす	学校教育自己診断 83.8% 学校協議会 87.0%	学校教育自己診断 100% 学校協議会 100% 〔H26年度実績 学校教育自己診断 85.7% 学校協議会 97.4%〕	◎ 平成27年度実績は、いずれも目標 値(100%)を達成した。
○指標 50 私立高校における学校情報 の公表状況 【基本方針2(1) 指標8 の再掲】	いずれについても 100%を めざす	財務情報 78.1% 自己評価 74.0% 学校関係者評価 49.0%	H26年度実績 財務情報 82.3% 自己評価 62.5% 学校関係者評価 75.0% 〔H25年度実績 財務情報 81.3% 自己評価 65.6% 学校関係者評価 53.1%〕 ※H27年度実績は H29年3月下旬に公表予定	△ (注2) 平成26年度実績は、財務情報及び 学校関係者評価については、計画 策定時の実績をそれぞれ4.2ポイ ント、26.0ポイント上回ったが、 自己評価については計画策定時の 実績を11.5ポイント下回った。

(注1) 情報提供については、平成25年度実績において目標(70%)を達成したため、目標を見直した。

(注2) 目標に対する平成26年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

① 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。

- 全府立学校において、校長・准校長が作成した学校経営計画に基づいた学校運営を行うとともに、学校協議会からの意見や、児童生徒・保護者向け学校教育自己診断の結果を踏まえた学校評価を行った。校長マネジメントの強化により、学校経営計画中の年度重点目標の実現度は、目標である80%にほぼ達している。
- 府立学校及び市町村立小中学校の校長の公募にあたっては、優秀な人材を幅広く確保するため、昨年度同様、説明会の実施や地下鉄主要駅へのポスター掲出など積極的に広報活動を展開した。府立学校については、35名程度の募集に対して288名の応募があり、選考の結果46名が合格となった。市町村立小中学校については、2市2名募集に対してのべ49名の応募があり、選考の結果2名が合格となった。引き続き、応募を増やす取り組みを行っていく。

なお、府立学校の校長選考にあたっては、平成26年度の選考より、面接（3次）選考において、面接官に臨床心理士を加え、ストレス耐性を分析するなど、多様な観点で校長の重責を担う人材の選考に向けた工夫を行っている。また、外部人材については、任用前3ヶ月研修の充実を図り、4月任用以降においても支援・指導に努める。今後とも、選考方法を必要に応じて改善し、各校の教育課題に対し適切に学校経営ができる人材を広く内外から確保していく。

② 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。

- 全府立学校への訪問や調査により、学校協議会を活用した学校運営の改善事例や、学校教育活動の公表について工夫し成果を上げている事例を集約し、府立学校経営研究発表大会等を通じてそれらの成果を共有した。その結果、学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値は伸びた。
- 府立高校の学校情報の公表については、「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」の運用など広報活動に取り組んだ。学校教育自己診断及び学校協議会について公表した府立学校の割合は、個別の指導を強化した結果、目標値の100%を達成した。

（基本方針2（1） 基本的方向②の再掲）

- 学校教育自己診断は、学校経営計画及び学校評価の成果指標の一つとして用いられており、学校は計画の成果を◎○△で「自己評価」している。「自己評価」の欄には数値や記号だけでなく、なぜ△だったのかという分析や今後の方向性等を記載しており、各学校はPDCAサイクルによる学校経営をめざして計画的に取り組んでいる。学校経営計画及び学校評価は、府教育委員会や各学校のWebページで公開し、成果の共有を図っている。

③ ICTを活用した校務の効率化等を推進します。

- ・全府立学校へ展開している統合 ICT ネットワークについて、11月にネットワーク及びサーバの設定内容の最適化を行うとともに、平成28年4月に大阪市から移管された特別支援学校12校について、統合 ICT ネットワークの整備を行い、メール・インターネット・総務サービスシステム（SSC）及び校務処理システムを利用できる環境を構築することで、更なる品質向上・安定化を図った。

④ 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

- ・私立高校については、情報未公表の場合は、私立高校に対する経常費補助金の配分において減額要素としており、各私立高校での情報の公表が進んだ。なお、平成26年度の自己評価については計画（P）と取組み（D）の関連性を精査する等、不十分な学校は未公表に区分した結果、公表状況は下がった。引き続き、学校情報の公表に努めるよう働きかけていく。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・校長マネジメントにおいては、初任者に対する校外研修を含めた人材育成の観点について確認手法の確立が重要である。また、PDCAサイクルに基づく学級経営を確立するためには、校長マネジメントによる目標や達成指標の明確化と結果の公表が必要である。

【基本的方向②について】

- ・府立高校における学校情報の公表について、100%の目標を達成したことは大変評価できる。今後、学校情報の質を高める必要がある。

【基本的方向③について】

- ・ICTの活用や情報セキュリティの確保については、現在積極的かつ的確に取り組んでいるが、今後も引き続き、ICTを活用した教育等を積極的に推進しつつ、ハッキングのリスク軽減など、より安全なネットワーク環境を維持できるようバランスを図りながら取り組まれない。

【基本的方向④について】

- ・私立高校における学校情報の公表率が低いことについて、生徒や保護者が学校を選ぶときに、一番重要な情報を提供するものであり、今後、さらに情報の公表については強化していくべきである。
- ・「学校情報の公表状況（指標8）」の私立高校の公表状況については、昨年度の自己評価においても、学校情報が不十分な学校を未公表とするなど丁寧な指導があったにもかかわらず、公表状況の数値が2年連続で伸び悩む結果となっている。経済的状况によらず私立高校に行きやすくしている大阪府の授業料無償化制度は、評価できる。しかし、他府県の私立高校とも競っていくためには、必要な情報の開示が重要であり、公表状況の改善が必要である。今後、情報開示等の割合をあげていくために、公表することによって成果を上げた学校が、どのような取り組みをしているのかを共有するなどの仕組みが必要である。（基本方針2（1） 基本的方向②の再掲）

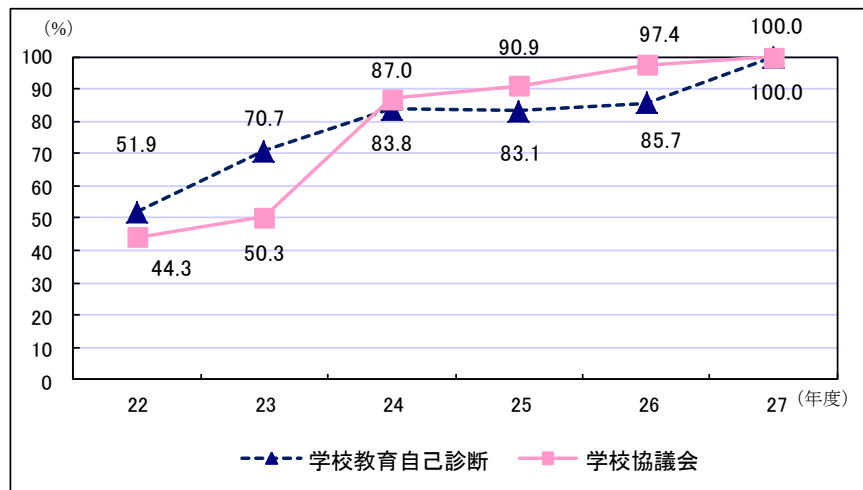
○補足意見

【基本的方向①について】

- ・現在、府立学校で実施している経営研究発表大会について、今年度から教育庁として公私が切磋琢磨、また、連携して取り組むこととなっていることから、私学の教員も参加できるようにし、学校運営の改善事例等を共有していくべきである。

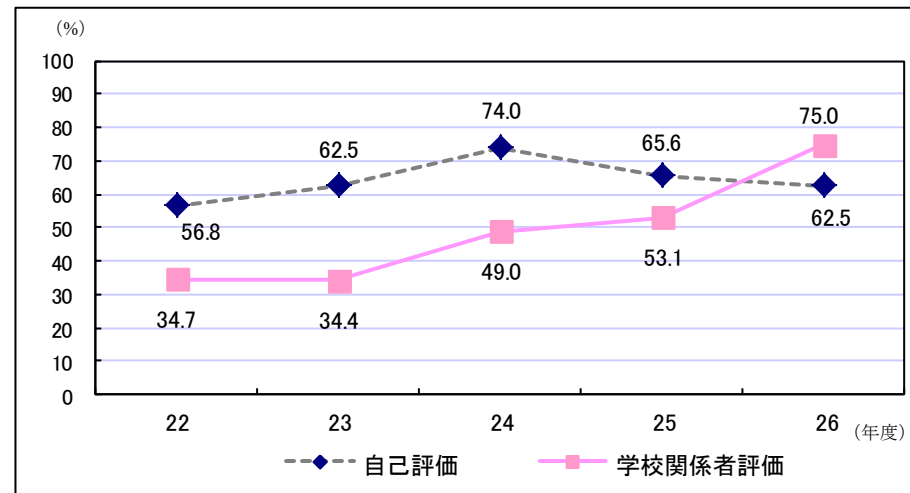
(参考)

◆指標 49 府立高校における学校情報の公表状況
(基本方針2(1)指標8の再掲)



※府教育庁調べ

◆指標 50 私立高校における学校情報の公表状況
(基本方針2(1)指標8の再掲)



※府教育庁調べ